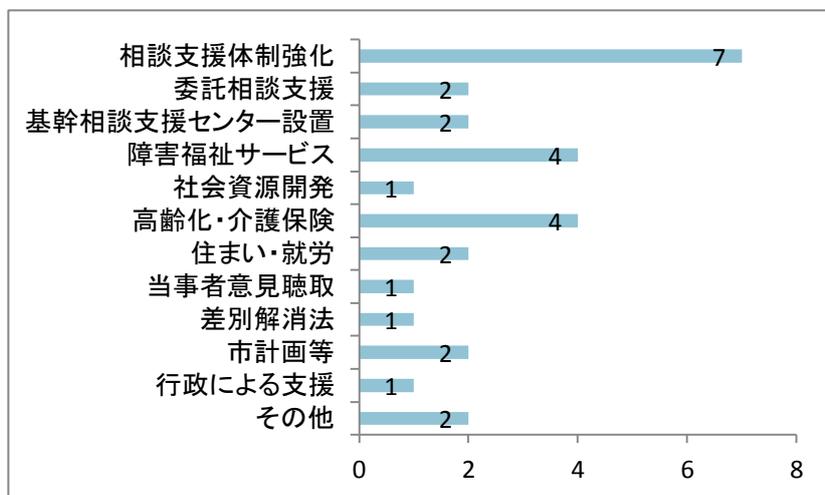


## 協議テーマについてのアンケート結果報告及び今後取り扱うテーマについて

## ◎熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う議事に関するアンケート回答状況(分野別件数)



## ■熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱うテーマ(事務局案)

<事務局から協議をお願いするもの>

## ① 委託相談支援事業所の評価についての検討

第3回本会議にて評価内容の事務局案を提示してご意見をいただき、第4回本会議でそれに基づいた評価結果報告予定。委託化後の状況の整理。相談支援機能強化員会議で挙げられている課題の報告等も検討。

## ② 熊本市障がい者プラン及び熊本市障がい福祉計画(第4期)の進捗状況報告

現在進捗状況等確認中。結果を本会議にて報告予定。

## ③ 差別解消法に関する意見聴取

<その他>

## ④ 障がい福祉を取り巻く課題の整理

今回のアンケート結果を踏まえて、現在だけでなく将来をも見据えてどんな課題があるか、本会議での意見等も加味したうえで整理を行う。また、必要に応じて部会での検討に繋げる。

・参考 (平成27年度第1回会議資料より抜粋)

【本会議の機能】

委託相談支援事業者の中立性・公平性の確保のための処遇方策のあり方の協議

困難事例への対応のあり方の協議

地域の関係機関によるネットワークの構築等

地域の社会資源の点検及び開発

各部会の進捗管理・評価(検証)

各種施策への提案+提案の施策への反映状況調査

障害福祉計画策定時の意見聴取

当事者意見の積極的聴取

熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う議事に関するアンケート 回答(記述)

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
相談支援体制強化	1)障がい者に対する相談支援体制の強化について	1)については、障害者差別解消法が施行されたときに、どこまで差別とみるのかあるいはどこまで合理的配慮を要求するかなど、障害のある人と民間企業とのトラブルが発生する可能性がある。トラブルを未然に防ぐためにも、両者の間に入って調整するような相談者を組織的に配置する必要がある。	1)について、千葉県が実施しているように障がいのある人が気軽に相談できる相談員の配置から、さらにその相談員に指導助言できる相談員の配置など、階層的な支援体制が望まれる。		千川委員
	2)障がい児に対する相談支援体制の強化について	2)について、早期の相談体制は整いつつある。しかし、保護者が最初にどの人と出会うかによって、療育が偏ったものになり就学時のトラブルを引き起こしている現状がある。また、療育者間での照会も限られたネットワークの中でやりとりをしていることになっている。	2)について、関係者間のネットワークの構築や研修が必要である。また、ホームページなど保護者等が情報を得やすいシステムが必要。		千川委員
	相談支援専門員スキルアップ研修の開催にむけて	27年度からの全障がい者への計画相談実施にあたり、熊本市では相談支援専門員確保のため、26年～27年にかけて多くの事業所が指定を受け、相談支援専門員(県研修による)が多数輩出された。それに伴い、相談支援専門員の資質格差が生じ、さらに拡大していると聞く。 そこで、熊本市の相談支援専門員の質の標準化とレベルアップを図る目的で熊本市独自のスキルアップ研修あるいは更新研修なるものを開催することについて検討を行ってはどうか。	相談支援専門員や計画相談契約者(親の会等)に対するアンケート実施 等		勝本委員
	①計画相談の実態について。対象者数と指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の人員が見合っているのか。	①指定特定相談支援事業所によっては相談支援専門員1人あたり100ケース抱えている現状もあり、疲弊しているという話しも耳にする。8ヶ所が熊本市障がい者相談支援センターとして委託化され、兼務相談員については件数制限もかかってくるため受け入れを制限せざる得ない状況ということもある。事業所や相談員数が増える見込みがあればよいのだが、これから計画相談において質も重視されていくため、件数と質のバランスをみながら対応していく必要があるのではないか。	①セルフプラン利用への移行を進めるケースも検討してはどうだろうか。		大山委員
	②地域移行支援の進みにくさ。一般相談支援事業の使いづらさがあるのではないか。	②地域移行、地域定着支援の実績が少ない。退院先がグループホームなど支援者がいる施設の支援では対象にならないという現状がある。精神障がい者地域移行の数値目標もあり、サービスを使いやすくするための議論を行わないといけないのではないか。	②利用者拡充のための対象者の条件見直しを検討してはどうだろうか。	※各部会で話し合う内容なのかもしませんが、②の地域移行では事例を踏まえて提案してはどうかと考えました。	大山委員

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
	福祉サービス各事業所における困難事例の相談システムづくり。(個人情報等の取扱いも含めたルール)	熊本市内の知的障がい者福祉サービス事業所での困難事例は障がい者当事者だけでなく家族の問題(家族の生活障がい:経済的問題、健康問題、精神問題、老人介護問題など)がベースにあり、複雑化しているケースがある。それらを解決するためには、一事業所だけでなく行政(障がい福祉、老人福祉、教育、警察など)や医療、地域住民を巻き込んだ課題解決のシステムを作っていく必要があるのではないかと考える。	熊本市障がい者自立支援協議会と各事業所の連携。特に各部会に参加していない事業所への情報提供・情報収集。そのことにより、困難事例の相談事例を収集し、熊本市障がい者自立支援協議会につなげる。	市内の事業所を任意に数か所選び、回答を得られたものを集約した。	平川委員
	市町村における代替プランについて	平成26年11月4日の障害保健福祉関係主管課長会議で「市町村における代替プランについて」では、平成27年度に限って、サービス等利用計画案等が作成できる目途が立たない場合は、暫定的な措置として、各市町村の責任において、サービス等利用計画案等の代替となる計画案(以下「代替プラン」という。)を作成する。と示されています。 現在、どこの事業所も新規の方の受け入れが厳しい状況にあります。 今後、市としても積極的に代替プランを考えていただきたいと考えます。			日隈委員
委託相談支援	委託相談支援事業所の評価についての検討。	平成27年度より委託相談支援事業所を再編したが、当初の設置予定である9箇所でのスタートが切れなかった。なぜ応募がなく予定通りのスタートが切れなかったのかに関しては検証をし必要があれば次期の公募の際に公募内容等について再考を頂きたい。 また、評価されることは勇気があるが、粗を探すという視点ではなく共に「地域を創る為に」今何ができていて何ができていないのか又何が必要とされているのかについて検討していく事は必要ではないかと思えます。	委託相談支援事業所の評価については「事業報告」という形で現状について書面で報告という形でも良いかと思えます。		平田委員
	委託相談支援事業所の相談支援機能強化員が中心となって実施している区の障がい福祉ネットワーク会議と協議会の位置づけの明確化	今後、相談支援機能強化員が中心となって実施している区の障がい福祉ネットワーク会議の中で多くの課題がまとめられると考えられる。その課題を協議会へどのようにつなげていくか確認することが必要と感じるため。	協議会については、仕組みが整理されているので、そこへどのような形でつなげていくか協議し、明確化していく。		大島委員
基幹相談支援センター設置	基幹相談支援センターの設置の必要性についての検討	基幹相談支援センターに関しては昨年度委託事業に切り替わるとなった際の予定には設置を検討していたと思えます。委託相談支援事業所の評価と並走して、基幹相談支援センターの設置の必要性についても議論が出来ればと思えます。	基幹相談支援センターについては早々にではなく、3年後の再公募の時期辺りに合わせ必要性について検討できたらよいのではないかとと思えます。		平田委員

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
	基幹相談支援センターの設置に向けての検討	基幹相談支援センターの設置を見送っているため、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所の中心となる熊本市に必要な基幹相談支援センターのあり方を検討する必要があると考えるため。	協議会にて、他県の基幹相談支援センターの情報を提供して頂いた後に、熊本市では、どのような機能を求めるのか意見を出してもらおう。		大島委員
障害福祉サービス	家族でグループホームに入居する場合の取り扱いについて	精神障害の当事者同士(当時は別なグループホーム入居者)で結婚し、夫婦で新たなグループホームへ入居する際、夫婦で生活するためのグループホーム認可の条件として「各個室に内鍵をかけられるようにすること」とされた。プライベートな空間確保という意味では分からないではないが、夫婦という関係でも内鍵をつけなければならないというのは対応として画一的すぎないか。 また夫婦に子どもが生まれたら母親はグループホームの対象外とされ、訓練等給付費の請求ができなくなった。 育児も加わり、より支援が必要になっている状態でも支援対象者から外されるのは「障害がありながら子育てする権利」を侵害する決定ではないだろうか？ 障害者権利条約にも「どこで誰と住むかを選択できる権利」は保障されているのであり、支援を受けながら子育てできない状況に追い込まれるのは条約違反である。	熊本市独自で認可が出来ない場合は国に対して事例を挙げて制度の改正を求める検討をして欲しい。		篠原委員
	「熊本市障がい者(児)の障がい福祉サービス等に関する支給決定基準」の取り扱いに関して協議をして頂きたい。	サービス利用計画案を作成するにあたり、支給決定基準の読み解き方が非常にややこしく、相談支援専門員が困っている所を目の当たりにする事が多い。また、サービス量を検討するにあたり各区の調査員が調査した時点で支給量を粗方決めているような現状が伺え、何の為にサービス利用計画案が存在しているのか存在意義さえも薄れているような現状がある。これの取り扱いに関して一度協議して頂き、内容等に関しても再度利用する人の状況等によって検討できるような取り扱いが検討できればと思います。	もう少し相談支援専門員の意見が反映できるように検討できればと思います(本会議で必要性について協議していただいた後に、具体的な議論については相談支援部会等で行う事が望ましいと思います。)		平田委員
	難病患者の福祉サービスの利用状況を定期的に把握して欲しい。また、「難病患者等に対する認定マニュアル」の主旨に沿った計画策定が行われているのか実態を把握してほしい。	難病患者の利用実態がわからない。一方で制度の対象となる疾患は拡大している。難病患者を受け入れことに際して、事業者側の戸惑いや不安を点検し、適切な制度利用につなげることが必要ではないかと考える。	意見欄を設けたアンケート調査を実施する。		中山委員
	障がい者・児福祉サービスの充実	障がい者・障がい児福祉サービスが不足している。	インフォーマルサービスの充実、必要な福祉サービス内容の検討		中島委員

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
社会資源開発	地域(熊本市)の実情に応じた社会資源開発に向けたとらつき(現状の把握・評価と新たな社会資源の開発に向けて)	熊本市に暮らす障害のある人たちの困りごとや地域にあったらいい(足りない)と思われる社会資源について現状の把握と評価を行い、地域(熊本市)の実情に応じた支援体制の整備を進めることが重要と思われる。難病の対象も拡大するなど、障がい(児)者のニーズはさらに多様化しているにも関わらず、現状は事業者主体でサービス事業が開始され、サービス内容の偏在化や制度の狭間で適切なサービス利用に至らないケースもあるのではないかと。インフォーマルな社会資源の開発も含めて、障がい者・児事業所、各種当事者団体や教育、労働関係者が共に集う自立支援協議会における検討課題としてはどうか。	各部会・区役所毎に社会資源、障害福祉サービス内容の現状把握と検証、当事者や当事者団体から意見集約し、熊本市に不足している社会資源を明らかにする。		勝本委員
高齢化・介護保険	高齢化する障がい者対策について	原則65歳になったら介護保険のサービスが優先され、利用料も発生する。 本人の高齢化に伴い、親の高齢化も合わせた対策が必要。親子で我が家において、どこのサービスも利用していない方が、増えてきている。早急な対策が必要である。	将来を見据えた、障害者施設の整備、高齢施設との連携の検討を図る。		西委員
	発達障がい(特に知的、精神の方)の方々のキーパーソンの親御様及び利用者自身の高齢化に伴い、先々を考えた場合に受け入れ先の施設が少ない状況です。	親御様が入所や急な入院になった際は、ヘルパーにて対応をするも、時として精神的に落ち着かない場合は、対応に非常に苦慮しているのが現状です。 担当するヘルパーもベテランのヘルパーにてサービスに対応するも、ヘルパーも高齢化の上、新たに若いヘルパーの確保も難しく、常に人手が不足しております。 また、ヘルパー事業所としても自立支援を担当する事業者が少なく、受け入れの事業所としても報酬単価の少ない自立支援の受け入れがますます厳しくなると考えられます。	障がい者の終の棲家となる施設の増設と、報酬単価の増額を考慮していただければと思います。		沖本委員
	知的障がい者の高齢化への対応。	知的障がい者の高齢化の問題は、各事業所共通の課題である。障がい者本人だけでなく、家族も同様な課題を抱えている。65歳問題を含め、総合支援法と介護保険の制度の中で高齢の障がい者をどのように支えていくか、課題の整理と支えるためのシステムづくりができればと考えている。	各事業所の高齢化の実態・課題等調査。また、総合支援法と介護保険による高齢者を支える仕組みづくり。	市内の事業所を任意に数か所選び、回答を得られたものを集約した。	平川委員

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
	介護保険改正に伴う高齢期を迎える障害者の生活支援体制のあり方について	介護保険サービスのうち、要支援1・2のいわゆる予防給付が平成27年から29年までに段階的に廃止されることが確定しています。また要介護状態にある方でも、特別養護老人ホームは要介護3以上でなければ入所できません。一方、新聞掲載にもあったように、政府は病床数削減目標を強化させる方針です。QOLがしっかりしていれば介護サービスは利用できません。精神障害高齢者の病院退所後の地域移行問題と知的障害にある方々の高齢化に関し、年齢だけで単純に割り切れる時代ではないと考えます。加えて、ご両親自体が既に要介護状態にあったりと生計困難にある場合も少なくありません。高齢期を迎える障害当事者の支援体制の検討を始めるべきだと考えます。	障害種別団体や事業所からの聞き取りや、相談センターからの情報開示によって現状把握と今後のあり方を検討できればと考えます。	熊本市高齢介護福祉課の計画書でよいと思います。また厚生労働省【障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ事務局】の「高齢の障害者への支援の在り方」13P～17P	中山委員
住まい・就労	精神障がい者の就労について	障がい者が就労しても、なかなか長続きしない。原因はもちろん個人差もありますが、雇用者側にも原因があるのではと思う。	特に一般就労について検討したい。当事者会が7月より開始されるので、参加して勉強していきたい。	家族会、当事者会でも話し合っていきたい。	田代委員
	地域で安心して暮らせる住まいと働く場の保障	特別支援学校卒業生の自立のための住まいや就労移行支援事業所、A型・B型、雇用促進活動のための受け皿が不足している。	高等部卒業後の住まいや事業所拡大する方策の検討。	市内の事業所を任意に数か所選び、回答を得られたものを集約した。	平川委員
当事者意見聴取	さまざまな障がいの当事者の方から、直接ニーズを聴く機会があると良いのではないかと思います(ある程度テーマを絞ることも必要。例えば、自立支援協議会や行政機関への要望・制度等へのご意見等)。	就労部会では、今年度より「当事者対話班」という当事者の方々と交流する班を作り、意見交換等で当事者の方々から直接、思いや考え等をお聞きすることができるようになりました。これまで、当事者の方々の思いを代弁して支援者が地域のニーズや課題を探してきたつもりでしたが、当事者の方々の意見を本当に反映することができてきたのだろうかという疑問を感じています。	本会議にも参加できる機会や場面をつくる。アンケート調査の実施。		原田委員
差別解消法	事務局からの提案の●＜障害者差別解消法＞にかかる各種施策に関する検討	厚生労働省にも確認しましたが、この法律は当然児童にも適応されるとのこと、障がい児保育や学校現場(特に通常学級等)での合理的配慮等についても検討していただければと思います。	まず、実態の把握の為のアンケート調査等(大人に限らず、児童に関しても)、その他この事案に関係した苦情として挙げた案件の検討から始める		丸内委員

分野	取り扱うべき課題等	提案理由	検討の方向性	提供資料・備考	提案者
市計画等	<p>今春新たに策定された「熊本市障がい者プラン」および「熊本市障がい福祉計画(第4期)」が、それぞれに掲げた理念や重点施策、目標などに沿って進んでいるかを、具体的事例をもとに検証してみたいか。学校や病院等をはじめとした、あらゆる分野との連携が本当にできているのかとか「社会参加がどのように促進されているのか」など、実際の成功・困難事例を分析・評価して、改善や見直し等が必要な場合は、熊本市に対して自立支援協議会として積極的な働きかけを行うことが大切だと考えます。</p>	<p>今回の計画には「PDCAサイクル」により計画の進行管理を行い、『熊本市障害者施策推進協議会』等で分析・評価を行う」と記されています。分析・評価を施策推進協議会だけに任せるのではなく、自立支援協議会においても独自の取り組みは必要と考えます。</p> <p>理由として、①自立支援協議会でも、昨年度の相当の時間をかけて同プラン等の協議を重ねた実績があること ②施策推進協議会に較べて、自立支援協議会には相談支援センターからの委員参加が多く、現場の状況(成功・困難事例ともに)をリアルに掴める利点があること、が挙げられます。</p> <p>協議会が年に数回しか開催されないことを考えると、正しく現状を分析し、的確な見直しを迅速に着手することが求められ、現実的にそれができる組織(機関)は自立支援協議会が最も適していると思います。「プラン」を「プラン」のままで終わらせずに、ひとつでも多くの成功事例を実現させることが、自立支援協議会にて「取り扱うべき課題」だと考えます。</p>	<p>プランの二つの重点施策、「生涯を通じたあらゆる分野との連携」と「社会参加促進」が、本当に実現しているのかを、相談支援センターの実例を通して検証します。「連携」や「社会参加」の成功事例を協議会全体で共有するとともに、困難事例では「原因の洗い出し」と「具体的な改善策」を協議して、次年度の見直しに反映させるよう熊本市に申し入れます。場合によっては、教育委員会や医療機関、経営者、民生委員などにも自立支援協議会に参加してもらい、情報の共有化・可視化に取り組むことも必要でしょう。</p> <p>また、第4期計画においても、現状の進捗具合を会議の都度、事務局から報告してもらい、29年度末の計画達成が確実になされるよう、協議会で早めに対策を講じていきます。</p>		松村委員
	熊本市障がい者プラン及び福祉計画について	現状の把握のため	現状の確認、課題の整理		東委員
行政による支援	自立支援に関わる行政支援のあり方	<p>区役所単位の障がい児支援には、母子保健の延長で保健師の関わりがあって欲しい。</p> <p>相談支援事業所、支援センターなどとの連携を密にするなど、地域の障がい児(者)支援のコーディネーター的役割をもっと担うべきではないか。</p> <p>事業所も支援センターもまだまだ行政の支援や指導が必要だと部会に出席して思います。</p> <p>事業所、センターの職員も若いし、連携も苦手の様子。</p>			堀内委員
その他	障がい者が通っている病院の送迎について	親が高齢に成、病気等の発症など考えられる。特に二人障がい者を抱えている方大変の様子	わが息子が通う病院では、デイケアと一人暮らしの方の送迎は行っている(H27.5月現在)	家族会、当事者会でも話し合っていきたい。	田代委員
	障がい者の兄弟・姉妹の家族会の設立について	親なき後どうしても頼れるのは兄弟・姉妹だと思う。	全国大会に出席したとき、いくつかの県で設立しており、是非熊本でもと思いました。	家族会、当事者会でも話し合っていきたい。	田代委員